

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

（モニター使用）皆さんこんにちは。新政策研究クラブの川原でございます。今火災が発生したということでございますが、本当に大火にならなければいいなと思っております。

では、ただいまより議長より登壇の許可をいただきましたので、通告順に従い、一般質問を始めさせていただきますと思います。

今回は大きく4項目について質問いたしますが、まず1項目めは道路行政についてであります。市民の方からも要望が寄せられている危険箇所等について質問したいと思います。また、2点目には子育て支援の観点から、病児・病後児保育の武雄市の現状についてお伺いします。そして、3項目めは学校教育の中で、昨年4月より市内の小学校で全面実施となりました新学習指導要領の現在までの実施状況等と今後についてお伺いします。最後の4項目めは、一般行政の中で、フェイスブックの活用と武雄市職員の残業禁止令について質問を行ってまいりたいと思います。

では初めに、道路における危険箇所の安全対策についてお伺いをいたします。

まず、1点目は県道武雄多久線の北方大崎地区、通称新道通りと申しますが、この国道34号線の大崎交差点から西杵団地入り口の信号までの約200メートル、この区間の道幅が大変狭く、そこを通る歩行者や自転車は大変な危険な状況にさらされている状況でございます。このことについて、市としてどのような御見解をお持ちなのか、まずお伺いをいたしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

御指摘の武雄多久線の北方のところでございますが、この件は県道になっておりまして、武雄土木事務所に確認いたしましたところ、現在のところ、歩道拡幅等の整備計画はないとのことでございます。

武雄市といたしましては、現状を見てもみますと、幅員がいっぱいいっぱい、2車線で両側は家が張りついているということで非常に危険な状態ということはわかりますが、また、それにあわせて、やはり歩道等の設置は必要かなというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

（モニター使用）ここが北方町の西杵の交差点です。こっちのほうから見れば、このような状況で、これから真っすぐ向こうに行けば大崎交差点ということで、国道34号線に出るところに当たります。ごらんのように、歩道がないわけですね。大型車というのは、大崎交差点のほうから西杵の信号のほうまで入ってこれるんです。これは一方通行なんです、大型車

だけです。だから、普通車はもちろん両方とも通れますので、大型が通る、普通車が通ると、もうこの道幅ですので、歩く人とか自転車の人、本当に危ないわけですね。ここを何とかしてくれという要望も以前からありまして、ここ、今おっしゃるように、道路の拡幅というのはまず難しいわけですね。両方に家がこんなして張りついておりますので、なかなか難しい。そしたらどうしたらいいのかということになるわけですが、今これ地図を出してみましたけど、ちょうどこの部分ですね。この部分、約200メートルあります。さっきの写真の部分です。これが本当に狭くて、なかなか危険だということです。本当に拡幅は難しいということになれば、じゃどうするのかということで考えてみましたんですけど、今大型車はちょうどこちらからこうですね、大型車はこう一方通行なんです。こっちから来る大型車は、だから、こう来るか、この西杵の交差点から北方中学校前の交差点、こちらに出てくるか、もしくはこの西杵の交差点からこっちをこう上っていくかというふうな状況になっているんですけど、ほとんどこっちを今通っておられるかなと思います。

そういうことで、今回私が御提案といいますか、思ったのは、これから大型車も一方通行ならば、普通、一般的な自動車もこれを一方通行にすれば、道路も一方通行ですので、横に歩道もできるんじゃないかと。そうすれば、安全に歩行者も歩けるんじゃないかというところでございます。

これも以前ですね、なぜこれを言うかというのは、車はやっぱりよけていらっしやって、特に年配になりますと、ちょっと段差があっただけでも転んでしまうわけですね。だから、そういうのがあってけがをしたという方もいらっしやるわけです。そういう部分から考えますと、何とかしなくちゃいけないというふうに思うわけですが、拡幅とおっしゃいましたけど、拡幅ができるかどうか、再度御質問をしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

先ほど申しあげましたように、両側に家が張りついてしまっているというふうなことで、道路自体を広くなすということはちょっと考えられないというふうに思います。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

私もそう思うわけですよ。だから、今さっき申しましたような形で一方通行というようなことはどうでしょうか、このあたりについてお答えいただきたいと思いますが。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

議員さんおっしゃられている部分でございますが、大崎交差点、それから西杵交差点の間で、確かに一方通行なされております。それは大崎交差点から二、三十メートルのところには橋がございます、その橋が狭くなっていると、そういうところも原因で一方通行になっているわけでございます、ただ、今言われるように、すべてを一方通行にすると、一方通行の対象は大型車両でございますので、すべての普通車も対象にするということになりますと、この道路というのが中央線のある県道ということで、大型車以外は通行可能なわけでございます。そういうことで、すべての車両の一方通行というのは非常に難しいと。それと同時に、この道路というのが武雄と多久を結ぶ幹線道路と、そういうことになってくると、多久さんとのお話とか、あるいは民家がございますので、生活道路にもなっているということで、そういうところから非常に厳しいんじゃないかという武雄警察署の見解でございます。また、一方通行につきましては公安委員会の所管でありますので、地元の総意ということも必要になってくるということで、非常に期待におこたえすることができないという状況でございます。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

今、主要道路、多久から武雄を結ぶ県道ですね、だから、なかなか難しいと。もしそういうことであれば、これはもちろん多久のほうから来ますので、県道こう来ますね。こっちのほうに市道があるんですけど、こっちのほうがよく広いわけですね。だから、県道というのはつけかえがきくのかきかないか私わかりませんが、もしきくのであれば県道をこっちのほうに持ってくれば、こっちのほうにつけかえがもしできれば、そしたらここは市道ということになりますので、本当にここは生活道路、そういう形になって、ここに住んでいる方も逆に歩道があったほうが安心して家から出られるというようなことにもなるかなと、そういうふうにも思いますが、こういう県道のつけかえという部分はいかがでしょうか、そのあたりについて伺いたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

今御指摘いただきましたように、県道が拡幅できないということで、道路のつけかえはどうかという案でございます。これは話を聞いてみますと、旧北方町時代からあった話だそうでございます、具体的にはまだ県との協議は行っておりません。しかし、考え方としては一理あるというふうに考えております。ただ、問題なのは34号と市道との交差点が鋭角になっておりまして、ここで大型車が武雄方面から佐賀方面に向かって左折するとき、恐らくあの角度では曲がり切らんかなというふうに理解しております。したがって、そこを曲

がるようにするためには隅切りをするということが必要じゃないかなというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

ここを現在もこの西杵の交差点から北方中学校の前の信号まで、現在も多久方面から来た大型車は大体こう来るんですね。佐賀方面はもちろんこっちにこう行きますけど、武雄市内はこう行くわけですよ。だから、現在今こう行っていると思うんですよ、この部分は。確かにおっしゃるように、ちょっと鋭角ですね、このところ、これはもちろん取ればもっとスムーズに行けるんじゃないかというふうにも思います。

そしてもう1つ、私が考えたのは、この先ですね。これがもし県道となってもならんでも一緒かもわかりませんが、もしなつて、こう来た場合、これから先に、今ちょうどインターのほうからバイパスが工事されていると思います。ちょうどこの道につながってくるわけですね、バイパスが。だから、多久方面から来られた方がここを通らなくても、ここを通過して、ここをこう通らなくても、このバイパスに乗って武雄中心街のほうに行かれば、そしてこの渋滞もある程度解消するんじゃないかと。ここはやっぱり朝夕物すごく渋滞しますもんね。だから、武雄方面に行かれる方だったら、もしこっちから来られた方は、こう西杵の交差点、信号から北方中学校を通られまして、ここを真っすぐ来られて、このバイパスに乗って市内のほうに行かれるというふうになれば、この渋滞も若干の解消につながるんじゃないかというようなことでございます。

そういうことで、早期にすぐというのは難しいと思いますけど、これは一回考えていただければいいと思います。昔はずっと商店も確かにあったんですけど、今、石丸製菓店さんぐらいかなと思いますので、商業的にはさほど影響はないかなというふうにも思いますので、ぜひそういう、やっぱり問題は危険なんですよ、歩行者と自転車。本当に歩いている方、歩いてみたらわかると思うんですけど、私も時々歩きますけど、雨の日なんか傘を差して行くときなんか、本当にまずよけとかんといかんとですね、ちょっと空き地に。そして車が通り過ぎてすつと行かにゃいかんと、そういう状況です。だから、何か解決策を見つけていただきたいと思うわけですが、何かございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

今議員御指摘いただきましたように、34号バイパスとの関連ということで、それまでには相当まだ時間がかかると思いますが、一つの方策じゃないかなと思います。

先ほど言いましたように、今その県道の拡幅が期待できないということは明らかでございますので、市道とつけかえることによって、今の国道から大型車の左折ができるような方策を探ったほうが早いんじゃないかなと考えておりますので、その辺でちょっと検討していきたいというふうに考えております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

よろしく御検討をお願いしたいと思います。

では、2点目のほうに移ります。

（モニター使用）ここは武雄市の下西山東という、ここに信号がございますが、この交差点でございます。武雄バイパスですね。こういう形で、ちょうどこの今のところを通り過ぎたら、ここで左折する車が結構多いわけですね、この信号から。地図で見ますと、こういう形になります。これは武雄高校前、これからずっと来ますと、ここから左折する車が結構多いわけですね。もちろんこう行って、ここから34号線に乗って嬉野方面もいきますし、有田方面となるわけですけど、問題はここなんですね。以前はもっとこっちのほうから右に寄るようにしてあったんですけど、今ちょっとコンパクトになったというか、すぐ先のほうからこうなっているんですけど、ここにガードレールがありまして、ここにゼブラがあるわけですね。この左車線の幅が、軽の1台ぐらいやったら十分通れるわけですね。だから、何といいますか、ここを右車線に寄らなくて、左レーンをだあっと通ってくる車が結構あるわけです。こう来て、こっちの右レーンの方も、こうなっているから右に入らなくてはいけないと思ってこっちに行っているんですよ。こう行っていたら、こっちに曲がろうと思ったら、ここはばあっと来て、やっぱり接触する可能性が結構多いわけですね、ここで。ということで、ちょっとこうなっておりますね、さっきのあれです。

この先は、もちろん広がっているわけですね。これ取っ払ったら結構まだあるわけですよ、先が。一番のネックとなっているところが、多分私はここだと思うんですね。このちょうど庄屋のレストランさんがあるこの部分、これが解消できれば、多分すんなりと行けると思うわけですけど、やっぱりここでどうしても1車線になるという部分だから、ここで2車線から1車線に持ってくるというふうに思うわけです。

そこで、私が思うのは、ここ右レーンを直進専用にして、そして左を、このゼブラとかガードレールを取っ払って、これは左専用だという形で来て、左に曲がられたほうがよっぽど安全と、下西山東の交差点から左に曲がられたらよっぽど安全じゃないかと。この先に例えば1車線になるんだったら、この先からしたほうがよっぽど安全面を考えたらいいんじゃないかというふうに思うわけですが、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私もここはたびたび運転しますけど、全く同感なんですね。でも、頭のかたい公安委員会がうんと言わんで石橋部長の言いよんさるとですよ。ですので、ちょっと私、公安委員会に言いますよ。ただ、公安委員会のことを代弁するわけにいきませんけれども、多分アプローチの距離が短かですもんね。

〔20番「はい、それはわかります」〕

そうなんですよ。ですので、やっとなぜ線引いたということもありますので、ちょっとこれこのままにしておくと絶対事故が起きますですよ。ほら我々は、川原議員さんも我々知っているじゃなかですか、ここから車線がなくなると。あそこ結構、知らん人たちが行きよんさるですもんね。私も目の前の車で接触の起きろうでんしたですもんね。これは公安委員会は責任とれませんよ。ですので、石橋部長を通じてしっかり言っていきたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

本当にぜひこの部分はそうしていただきたい。問題はやっぱりこの部分だと思いますよね。このちょうど下西山の信号の手前、2車線から1車線になる部分、ここはここまで来たら、ここは2車線あるんですよ。こっちに嬉野に曲がるほうと真っすぐ行くほうとあるんですよ。ちょうどこの部分だけが1車線になるというような部分ですので、これは長年こういうふうな形になっていると思いますので、どんどん市のほうからも要望を出していただいて、ここを何とかできんのかということで、ぜひ早急な対応をしていただきたいと思います。

そういうことで、ここはぜひ武雄下西山東の交差点、先は確かにおっしゃるように、このところはちょっと狭いかもわかりません。ここで左車線から右に行けというのはちょっと距離が短いからここから持ってきているかもわかりませんが、逆にここから持ってきたら余計危ないということでございますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次、3点目ですが、これはちょうど市役所から右に曲がって出てきて、このJTBのあるこの交差点でございます。ここに今点滅の信号がついているわけですけど、点滅ですので、西から東というほうが多分優先になると思いますね。なかなか市役所から仮に出てきますと、このJTBの交差点を右折しようと思ったら、両方見ながら、前を見ながらということで、なかなか出づらいつい方は結構いらっしやると思います。逆に向こうから来た方もそういう感じですね。お互いに譲り合いながらという形ですけど、この信号がついてから、逆に東から西の線が優先という形になるもので、結構飛ばしてこられるということで、かえって危ないわけですね。だから、今から先の計画もあるかと思いますが、これをですね、これは今同じところですけど、これが地図で見たところの部分です。ここが武雄温泉の入り口とい

うことで、仮にこう出てきたときに、ここを出るところが危ないと。

そういうことで、今現在の信号機というのは、さっきも申しましたけど、ここは点滅、温泉の入り口の部分が制御信号といいますか、3色の信号機。これをこうできないかと。というのは、今点滅の信号の部分を正規の信号にして、武雄温泉の入り口、ここは3差路ですので、ここを点滅にしたらどうか。なぜこれ今言うかと申しますと、同じ信号が2つある。私の考えですけど、違ったらおっしゃって結構ですけど、多分2つ、一緒に3つの信号は難しいかなと、距離がここありませんので、という部分の考えから、そういうふうに考えたんですけど、その点についていかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

角政策部長

○角政策部長〔登壇〕

議員さんの提案について、非常にいいかと思っておりますが、現段階では工事中でございますので、信号機の設置、3色の信号機の設置については、それと同じように歩行者の信号も設置しなければならないということから、今の段階ではちょっと難しいというのが警察の見解でございます。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

今の段階では難しいということでございます。そしたら、大体あれですか、この拡張がいろいろ進んだ段階になるんですか。そのあたりでもし時間的な、何年ごろとか、わかればお答えいただきたいと思いますが。

○議長（牟田勝浩君）

石橋まちづくり部長

○石橋まちづくり部長〔登壇〕

お答えいたします。

現在工事中でございますが、区画整理事業と、それから県の街路事業をやって、同時施工をしております。暫定施工でございますが、完成までにあと4年程度はかかるんじゃないかなというふうに考えております。

それから、そのときにあわせて、温泉通りの信号も一緒にセットになった信号制御のあり方について公安委員会で検討されるものと考えております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

あと4年かかるということでございますが、やっぱり拡張とかいろいろありますので難し

いかなと思いますが、できるだけ早くしていただかないと、またここも結構事故が起こると思いますので、ぜひまたよろしくお願ひしたいと思います。

では、次に移りたいと思います。

次に、子育て支援について質問をいたします。

子育てとは親が子どもを育てるというのは当然のことですが、以前といいますか、昔は子育ては親、それから家族、そしてまた、御近所の方、一緒になって見守り、育ててきたわけですが、そこには自分の子どもじゃなくても悪いことをしたらしかり、いいことをしたら褒め、地域社会全体で子育てをしてきたと、そういうふうにするわけですが、しかし、今は結構核家族化ということもふえ、社会情勢的にも大変厳しくなっております。若い夫婦だけで子育てをしていくというのは大変困難な時代に来ているのではないかと、そういうふうにするわけですが、我が国も少子・高齢化ということで何とか子どもをふやしていこうと、そうしないと社会基盤自体がおかしくなってくるということで、行政としても子育てに対する支援ということが、そういう形で求められてきたわけですが、そこで今回、子育て支援の中の病児・病後児の保育、これの本市の現状についてまずお伺いをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

現在、武雄市におきましては、嬉野市の樋口医院と、それから江北町の古賀小児内科病院と協定を結びまして、病後児保育を実施している状況でございます。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

嬉野の樋口医院と江北の古賀小児科ですか。そしたら、武雄市にはそういう施設というのはないんですか、お願いします。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

現在、武雄市のほうにあるのは、朝日町のぬくもいホーム太陽というのがございまして、こちらのほうでも契約している方につきましては利用できるということで、今まで2名の方が実施をしたことはございます。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

そしたら、今ぬくもいホームが2名の方ということでございますが、そしたら嬉野の樋口医院と江北の古賀小児科はどれくらいの利用があるのか、お願いしたいと思いますが。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

嬉野市の樋口医院では延べ20名、江北町の古賀小児内科病院では延べ40名、今年度は利用されると見込んでおります。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

今年度の見込みでございますか。前年度の実績はないんですか。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

先ほどの数字は今年度、まだ3月いっぱいの見込みでございました。樋口医院につきましては、約20名程度だったと記憶しておりまして、古賀小児内科病院におきましては、今年度、23年4月の開設でございますので、この分につきましては昨年度ございません。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

樋口医院は前年度が20名ぐらいですね。県内ですが、この病児・病後児保育を実施している施設といたしますか、それがわかればお伺いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

県内でございますが、佐賀市の2施設、これは病児と病後児、両方対応でございます。あと唐津、鳥栖、伊万里、嬉野、江北町に1施設ずつございまして、合わせて県内で一応7施設の病児、病後児の対応の施設がございます。この中には、先ほどの朝日町のぬくもいホーム太陽は含んでおりません。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

この病児・病後児保育ということでございますが、これ一番問題になるのが感染症、例えばインフルエンザ等の感染症の子どもの受け入れということなんです、今、樋口医院さん

と古賀小児科さん、これそういうインフルエンザ等の感染症の場合、そういう受け入れというのはどのようになっているのでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

古賀小児内科のほうではインフルエンザ以外の病気については受け入れを行っております。嬉野市の樋口医院については、医師の判断で受け入れを行うということになっております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

古賀小児科さんはインフルエンザ以外ですね。樋口医院さんはそのときに応じてということで、私、何で申すかというのは、今回もかなりインフルエンザがはやりましたよね。やはりインフルエンザにかかりますと、どうしても保育所にはもちろん行けないわけですね、子どもを預けられないわけですよ。だから、それをだれが見るかということになれば、やっぱり親とか家族、それから知人の方に預けるぐらいしか今のところなかなかないわけですね。だから、こういう病児・病後児保育というものの充実をしていただきたいというふうに思うわけですが、そういう部分で感染症に対してもぜひ受け入れ態勢を整えていただきたいというふうに思うわけでございます。

今後ですが、武雄市内にそういう病児・病後児保育、そういうものができる施設と申しますか、病児・病後児保育ができる施設、そういうのは今御検討はされていないのでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは今、公立保育所の抜本的に見直す計画の中に入れていこうと思っています。ただ、これはもし、あらかじめ申し上げますと、武雄保育所を例えば改築するといったときに、その病後児保育をそこにビルトインするというのは無理なんですね。というのは、やっぱり病後児保育をきちんとしたものを行う場合には、必ず病院が近くに、本当に近接していなきゃいけない、あるいは病院の中に置かなきゃいけないという流れになっていますので、どこをどう考えても、今の武雄保育所を改築しても、そのバックヤードに学校があつたりとか駐車場があつたりとか遊ぶところがあつたりなんで、これは不可能なんですね。ですので、そういったことを含めて、これは山口等議員から御質問がたびたびありますけれども、そういったことを含めて抜本的な計画を立てたいというふうに思っています。

これね、こども部長の最後の仕事なんですよ。ですので、立派な計画をつくって卒業あそばすことを期待申し上げたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

確かに市長おっしゃるように、病児保育というのは、本当は病院で、お医者さんがいて、そこに部屋を設けるといのが病児なんです。病後児というのはある程度お医者さんに連絡がとれる状況、そしてもちろん部屋はぴしゃっとした隔離した部屋がなければいけないわけですが、今おっしゃっていただきましたように、今度の保育所の仮に建てかえができれば、病児は無理としても、せめて病後児をですね、その横の辺でも併設をすれば、そこはもちろん隔離と言ったらおかしいんですが、うつらないようにできないかと、そういうことも思うわけでございます。

そういうことで、今回せつかくそういう形で保育所が新築になれば、病後児ということではそういう預かる施設というのはできないか、その点についてお願いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

それは一考の余地はあると思うんですね。ですが、もうどうせ抜本的に見直そうということであれば、病児保育も病後児保育も私はセットがいいなと思っています。ただ、やっぱりできないことを理由に、じゃそれはできませんと永々やるというのは私の性分に合いませんので、まず2つセットで考えて、どうしてもこれはいろんなスペースの問題とか、これは病院の協力もありますので、できない部分については、先ほど川原議員の御指摘のように、病後児保育についてまずやろうということになるかもしれませんが、今のところはちょっと今抜本計画をつくっておりますので、その様子をもう少し見守っていただきたいなと思っております。御指摘については感謝申し上げます。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

（モニター使用）ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

そこで、次なんです、武雄市で次世代育成支援行動計画、その後期計画でございますが、22年度から26年度が策定をされているわけでございます。この中の子育て支援ニーズ調査結果というのがございますが、その中に子どもが病気のときの対処方法についてという項目がございます。病気で保育所を休ませなければならなかったと答えた人が約90%、やはり病気のときはどうしても保育所に行けない、預かってくれないわけですので、そういう回答だと思います。そしたら、では休ませたときの対処方法としてはということでございますが、ここにちょっとグラフを用意しておりますけど、子どもが病気のときの対処方法についてとい

うことで、まず1番目に来るのが、一番上ですけど、父親または母親が仕事を休んだという方が65.6%、それから親族、知人に預けたが53.7%、ずっといろいろございますが、その中でこの病後児保育を利用したという部分ですね、ここが0.3%なんですね。ファミリーサポート事業を利用した0.0%、そういう調査結果でございます。せっかく病後児保育というのが武雄市も嬉野の樋口医院と江北の古賀小児科があるわけでございますので、なるだけそれを利用したいと思われていると思うんですね。でもなかなか利用が少ないということで、これをどうしたら一番利用しやすいかなと思うわけでございますが、こういう調査結果について、まずどのようにお考えか、お伺いをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

先ほど議員さん御指摘いただきました調査でございますが、おっしゃいますように、次世代育成支援行動計画を立てましたときに、21年2月にこちらのアンケートをしたところでございます。結果、病後児保育の利用が少ないということで上がっていますし、ファミリーサポートなどはそのとき武雄市としてはまだ実施をしておりませんでした。病後児保育につきましては、私どもPRといたしまして、武雄市の子育て応援ページというのがホームページ上にございまして、そちらの中でお知らせをしておりますし、未来課のほうではチラシ等を作成してお渡し等しておりますけれども、まだ不十分だったのかなというふうには感じております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

今申されましたファミリーサポートセンターですね、ここではできないんですか、こういう病児、病後児の預かりといいますか、あれはもちろん相手が、預かってくれる方がいらっしゃってのことなんですけど、そういう部分にはこのファミリーサポートセンターでは取り組んでおられないのか、お答えをお願いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

馬渡こども部長

○馬渡こども部長〔登壇〕

ファミリーサポート事業の中では、病児・病後児保育というのはいたしておりません。保育園の送迎、それから学校の送迎、塾の送迎、その他ありますけれども、保育についてはやっておりません。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

これはよその例でございますが、これは日光ですね、関東のほうの日光市のファミリーサポートセンターという部分ですが、ここでは病児・病後児保育を今やっておられるわけですね。結構預けやすいというのがあって、前々から利用している方ももちろん、病児・病後児じゃなくても預かってもらっているという方もいらっしゃるかも知れませんが、結構使い勝手がいいといいますか、そういう部分でやっておられるところもあります。

ですから、今はもちろんやっておられないというのはわかりますけど、私が言いたいのは、今嬉野と江北にありますけど、何か使い勝手が悪いんじゃないかと。確かに時間もありますよね。何時から何時まで、それから料金も要ります。料金は仕方がないんですが、その時間的な部分もあって、それが武雄市内にあれば、預けてばつと行けるというようなこともありますし、そういった部分で何か使い勝手が悪いから利用も余りないんじゃないかというふうにも思ったわけでございますので、もしできることなら、今から御検討されるかどうかわかりませんが、そういうファミリーサポートセンターあたりでも、もしできればいいかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

いいお話ですね。日光市ですか、栃木県でしたっけ、の日光市ですよ。ちょっと我々、視察隊を送ります。送った上で勉強して、こども部長の最後の卒業の仕事にしたいと思っているんですね。ただ、これ難しいんですよ。ニーズはいろいろ聞いていますけど、私が高槻市役所におったときにどういうふうにやったかという、やはりそれは看護師さんなり、あるいは保育士さんの免許を持っていないと、とてとてもということがあるので、これはちょっと言い方が悪いんですけども、だれでもオーケーという話にはなりません、サービスを提供する側も。しかし、一定のパイがないと、なかなか預けようにも預けられませんので、一回ちょっと日光を見た後に——あつ、だれか議員視察、行ってもらえませんか。盛義さん、どうぞ、川原さんもぜひ行って、仲よし同士行ってもらった上で、それを我々にちょっと教えてくれませんか。それを踏まえて、制度設計を行っていきたいと思います。

確かにこのデータがちょっと古いんで、今と同じかどうかというのはありますが、昔3世代で住んでいたときは、おじいちゃん、おばあちゃんとか、いろいろありましたけれども、今はそうじゃないですもんね。（発言する者あり）4世代というのはまれです。ですので、父親または母親が仕事を休んだとか、親族、知人に預けたという、やっぱりこれはなかなか預けにくいというのがありますので、そういう意味ではファミリーサポートの拡充というのが現実的なパイかなと思います。貴重な御指摘ありがたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

ぜひそういう形でなるべく使い勝手がいいようなところで、支援にさせていただきたいと思えます。本当にこの病児、病後児というのは、市民が安心して子育てができるような、そういった対策が必要でございますので、ぜひよろしくをお願いします。

では、次に移ります。学校教育の中で、新学習指導要領についてお伺いします。

この新学習指導要領が昨年4月から小学校で、また本年4月からは中学校で全面実施となるわけですが、以前のゆとり教育が改められて、新しい方向性が打ち出されました。その方向性がどのように変わって、また、本市としてはどのような対応をとっていくのか、まずお伺いをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

平成14年の4月から10年間、前の指導要領でございました。23年4月から小学校の学習指導要領が実施に移っているところでございます。

非常に難しい時代でございます、社会状況でございますので、そういう社会をいかにたくましく生きるかという、生きる力をはぐくむという理念は変わらずに、取り組み方に違いが生じたかというふうに思っております。ゆとりと言われますけれども、実質ゆとりらしいゆとりはなかったわけですが、ただ、今回のいけば基礎的な知識、技能の習得、あるいは思考力、判断力、表現力、このあたりの育成を強調した指導要領になっておりまして、その線に沿った着実な歩みを続けているというところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

では、まず小学校のほうからちょっとお伺いしていきたいと思えます。

今回の改訂ということで、学習内容というのが大幅に増加したというふうに言われております。そしてまた、内容的にも難しくなってきたと。そういうことでございますので、各教科ごとの理解度というのは差があると思えますけど、年間授業計画というのももちろんつくっていらっしゃると思えますので、その点について予定どおりに今現在進んできたのか、小学校ですね、というのをお伺いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

これまでも御質問いただいてきた経緯がございますが、特に今回は外国語活動などがふ

えたわけでございます。それ外国語活動については、もう既に移行期間が21年度からございましたので、その移行期間などを経て、今年度の完全実施というようなこともあり、準備体制としては整っておりましたので、問題なく新指導要領に沿った教育活動を行っているというところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

一応以前からの計画があって、ある程度予定どおりは進んでいるというようなことだと思いますけど、これ以前、新聞でちょっと見たんですが、ベネッセ教育研究開発センターというのがございまして、その調査によりますと、今回の改訂で教員の40%が、先生の40%が児童の学力格差が大きくなったと、そういうふう感じたというのが教員の40%いらっしゃると。そしてまた、授業についていけない子どもがふえたと、そのように考える先生も4人に1人いたというような調査結果でございますが、計画があって、そのおくれを取り戻すために授業の進度を進めるとか、そういう傾向が出てくれば、そういう授業の理解できない子どもというのがまた増加をする可能性もあるという、そういう指摘もこのベネッセのほうではしてあったわけでございますが、もし本市の場合でも、そういう部分がなければいいんですけど、もしそういうことになったら、何か対策といいますか、授業についていけない子どもに対しての何か対策というのは考えておられるのかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

年度末の結果だけ見ては対応できないわけでありまして、日々の授業等が大事なわけでありまして。そういう意味で、今年度は特に指導要領が変わったこともあって、授業時数の確保とか、あるいは御存じのとおり教科書も厚くなっているわけでありまして、普通どおり、今までどおり扱っていたら教科書全部扱い切れないというような状況も心配されたわけでありまして。年度末にかけて、各学校にその履修の状況等も確認しながら進めてきているわけでございます。

お話にありましたように、学力の格差であったり、ついていけない子どもへの対応というようなこと、これは日々のどういう指導をするかということになるわけですが、例えば、ICT機器の導入をお願いしているのも、やっぱり子どもたちの意欲、関心を基盤にぜひ必要だということでのことでもありますし、あるいは家庭と協力して、やっぱり佐賀県の場合は家庭学習の時間等が少ないという傾向が出ているわけでありまして、そういうこととか、あるいは家で読書も進めましょうとか、また、学校においては個別の指導の機会をと

るとか、それに対応できる先生方の力を高めていただく研修会等ですね、そういうことで日々の授業をわかる授業にして、そして学習環境を含めて対応してきたところがございます。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

武雄市では十分な対応を今していただいているというふうに思います。小学校の段階でつまずけば、学習意欲というのが下がります、それが学力格差というふうなことになりますので、今後ともまた十分よろしくお願ひしたいと思います。

では、次に移りますが、中学校でございます。

中学校も本年4月から新学習指導要領が全面実施されるわけですが、今回、保健体育の授業として武道が必修化されたわけですが、まず、その武道を必修化したという、その目的についてまずお伺ひをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お話にありましたように、新年度から中学校体育の指導の中での武道、剣道、柔道、相撲、場所によってはなぎなたも含むわけですが、武道が授業として取り入れられることになりました。これは全体的に見ますと、伝統文化を大事にしましょうという指導要領全体の流れの中の一つでもありますし、また、子どもたちが相手との間合いがとれないと、これは生活面を含めて、そういう状況があるわけです。武道は間合いそのものでありまして、相手を投げる、投げられることの実際の感覚というのは、こういうルールのある武道での学習という必要性、これも改めて大事ではないかと思直されてきた経緯があつてのスタートだと把握しております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

そしたら、今おっしゃいましたように、武道、柔道、剣道、相撲、なぎなた、そういったのがあつてと思います。もちろん選択制でございますので、武雄市内の各中学校はこの武道の中のどれに取り組んでいくのか、そしてまた指導体制、それから用具の準備、そのあたりはどのようになっているのか、お伺ひをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

各学校の取り組みでございますけれども、学校のほうに検討を続けてきてもらいました。

そして、現在決定しておりますのは、武雄中学校が男子相撲、女子柔道、武雄北中学校が男女剣道、川登中学校が男女相撲、山内中学校が男女相撲、北方中学校が男女剣道という種目を決定いたしております。以前御質問があったときから、また幾つかの学校で変更がなされております。それは今お尋ねがありましたように、場所の問題、あるいは道具の問題、指導者の問題等々を考慮して、そのように変更がなされております。

準備につきましては、平成21年度から国のほうの予算化もありまして、これまでその状況や要望を踏まえて、用具等の購入を、整備を進めてきたところでございます。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

すぐ4月は目の前でございますので、準備が整わないとできないということもあるかもわかりませんが、剣道なんか特に防具あたりは結構高額だと思いますので、ぜひそういう部分は準備をしていただきたいと思います。

それから、この武道の授業時間といいますか、これは年間約15時間程度かなということ聞いておりますが、その15時間ぐらいという部分でどのような指導といいますか、指導内容ができるのか、よかったらお伺いをしたいと思いますが。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お話にありましたように、年間15時間を予定しておりまして、3年間を通した学習計画で進めるわけでございます。中学校で初めてやると、もちろん社会体育等で、あるいは部活等でやる子どもたちもいるわけでありましてけれども、基本的な動作とか基本となるわざ、これを確実に身につけさせると。それからまた、武道の伝統的な行動の仕方であったり、礼儀であったり、そういう面についてはその体育の時間含めて、また生活にも生かせるようにすると、そういうことになってくるかと思えます。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

もう1つ、最後に質問いたしますが、今度それを行うことによってその安全面ですね。これ授業中の事故ということを心配する声も結構あるわけでございますので、その安全面について、事故防止、それはどのような指導をされるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

一番心配しているところがそこでありまして、実は3月9日付でも文科省のほうから、特に柔道の安全管理の徹底についてというような通知が出されているような状況でございます。ですから、特に指導者の問題、それから指導計画の問題、それから施設設備の問題等々、十分な安全対策を今後も講じていきたいというふうに思っております。特に示されているわざの中には、柔道をされる方はもう御存じと思うんですが、例えば、1年生からも幾つかの投げわざ等も計画案の中にはあるわけでありまして、やっぱり生徒の状況を見て、適切な安全な計画を立てて進めないといけない、ここにつきましては新年度また特に配慮していきたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

やはりそこが一番私も大事だと思うんですね。特に柔道、おっしゃったように柔道は投げわざで首をどうかしてみたり、後遺症が残ったりというようなこともございますので、そこはもし御協力いただけるなら、民間のそういうなれた方が一緒に指導していただくとか、そういう対策もとっていただければ、より安全な授業ができるのかなというふうに思うわけでございます。ぜひよろしく願いしておきます。

次に、新聞を活用する授業についてお伺いをしますが、今回の新学習指導要領の改訂で、新聞を使った授業、N I Eといいますかね、ニューズペーパー・イン・エデュケーションという、新聞を教育に活用するというところでございますが、これ昨年の4月からは小学校、それから今年4月からは中学校でもスタートをするわけでございますが、まずこの目的についてお伺いをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

新聞は非常に日常的に見る身近な読む教材ということでございます。読む、あるいは書くことの能力を向上させるために、今回は新指導要領の中にも新聞を活用する例というのを挙げてありまして、例えば、5年生、6年生の国語科の中では、編集の仕方や記事の書き方について注意して新聞を読むことというように、かなり客観的に新聞を読む力も指導要領の中で求めているわけでございます。あるいは、中学生でもインターネットとか図書館の読書等と並行して新聞の活用をして言語力を高めるということが目標として上げてあるわけでございます。そういうことで、今の御質問のように、新聞を活用するということになっております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

今回、こういう新たな教材といいますか、新聞というのを導入していくということですが、今までこういうことはなさってなかったわけですので、現場の指導する先生方は戸惑っていることもあるかと思いますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

新聞の活用については、なかったというわけではございません。特にそうですね、新聞ならではの見出しを考える授業なんていうのは本当に教材としてこれまでも素晴らしい授業がなされたりしてきております。それからまた、PTA新聞の作り方で新聞社からおいでいただいて御指導いただいたという経験もあられるかもわかりません。そういうことでしておりますが、確かに指導要領に明記されての活用というのは今度の指導要領からでありますので、これについては研修等も機会を設けまして進めていきたいと思っておりますし、実際には新聞社から出前授業みたいな形でもできると聞いておりますので、そういうふうに工夫をしていきたいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

私もそう思うんですね。その新聞社の、今おっしゃっていただきましたように、出前授業というような部分は、これは一応私が調べたところでは、新聞社との新聞活用の協定を結んでおかなければいけないというふうに聞いておりますが、そういう協定というのは結んでいらっしゃるのでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

時々新聞のほうで報道されておりますが、武雄市の場合も11月7日に佐賀新聞社との間で、名称は児童・生徒の言語活動の充実と新聞の活用に関する協定書ということで結ばせていただいております。

これはあえて近隣の2市4町の教育長さん方と同時にさせていただきました。できるだけ隣近所の市町さんと協力する中での言語力の向上と、広く考えてということでございます。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

今回の新聞を活用する授業というのは、学力や読解力の向上、これは学校だけではなかな

か取り組みにくいという部分もあると思います。ぜひ家庭でも興味深い新聞記事等も話題にしながら、より新聞に興味を持たせることが必要というふうに思います。ですので、新聞社の協力も受けながら、今後取り組んでいただきたいと思います。

では、次に移ります。次に、一般行政の中でフェイスブックの活用について質問をいたします。

フェイスブックは世界じゅうで7億5,000万人以上のユーザーがいると、そういうふうに言われておるわけですが、今や世界一のアクセス数を誇っているということでございます。登録は実名で行い、友人、知人同士でつながり、「いいね」をクリックして、コミュニケーションを広げていくというようなものでございますが、情報をリアルタイムに発信、また受信をすることが可能で、趣味やいろいろな活動、それにまたビジネスにも活用が広がってきたわけですが、本市でも昨年8月1日にこれまでのホームページを見える化というのを一環といたしましてフェイスブックに移行されましたが、今の状況についてどうなのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今の状況ですか、最高です。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

最高ですという御答弁でございますが、アクセス数なんかはいかがでしょうか、以前と比べて。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これは前の議会でも申し上げましたけれども、アクセス数は8月1日前の旧ホームページは大体月5万だったんですね。これはこれぐらいの市の規模だと、まあまあ多いほうなんですけれども、8月1日から現時点で大体1,600万人の方々が見てもらっています。これ月ベースで直すと320万人から330万人、したがって、旧ホームページと今のホームページというのは66倍から70倍程度の開きがあるということを報告させていただきます。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

こういうすばらしいアクセス数の伸びがありますが、これもフェイスブックという部分で

メリットもあればデメリットもあると、そういうふうに思いますけど、このフェイスブックに移行についてのメリット、デメリット、これがわかればお示しをいただきたいと思いますが。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

大体メリットが97で、デメリットが3ぐらいなんです。メリットに関していえば、先ほどのアクセス数ですよ。幅広く武雄のことを御存じの方がふえたと、フェイスブック本社でも武雄市のことはみんな知っていますので、そういう意味でいうと、武雄にこれで行きたい、しかも、視察もフェイスブックで来たいなという方々がふえていて、直接私のところにも話が来ますので、そういう意味で武雄の知名度とか情報発信力というのは拡大に強まったという認識をしています。そして、市民の皆さん方に関していうと、フェイスブックがあることによって、これで意見が言えるとか、いろんな情報が共有できるという、これが一番大事なんですけど、そういうメリットがあります。

デメリットは、前のホームページがよかったのは、やっぱり検索しやすいんですよ。ボードがこうあって、例えば、子育て情報とか、いろんな生活情報というのがあって、そこには行きやすいんですけど、今度フェイスブックになると使用の問題があって、なかなかそこに到達し得ないというデメリットがありますので、まあやっぱり薬と一緒にですよ。作用と副作用があるということで、ただ、今までのことを考えた場合には100点満点で2万点ぐらいかなと思っております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

私もメリットが多いと思います。ただ、私が思うデメリットというのは、使い方ですね、利用される方が。もちろんフェイスブックに移行して、ホームページの、先ほど市長がおっしゃいましたように、中身を見る部分、それからそれを生かしていく、今からいろいろ利用をしていく、「いいね」のボタンを押してみたりですね、そういう部分の使い方というのがまだなかなか市民の方が理解できない部分もあるかと思います。そういった部分で、フェイスブックの講座といますか、講習会といますか、そのあたりを、若干されているとは思いますが、それを昼間だけじゃなくて夜間もするとか、何かそういう手だてをお考えかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

出ますかね。（モニター使用）これ、どこかで見たお母さんですね。武雄市のICT寺子屋で、非常によくICT寺子屋の皆さんたちが頑張っていただいて、2月末時点で1,269名の方が受講されています。これ非常に好評で、今順番待ちも四、五十の方が順番待ちになっておられると。これ私も実際、ここは朝日公民館であったんですけども、行ったところ、結構御高齢の方が多いんですね。しかも、女性がすごく多いんですね。あとは大体こういう風景ですかね。こんな感じですよ。女性が多いですよ。

何でICT寺子屋にお越しになったんですかと聞くと、大体半分ぐらいの方がフェイスブックというのをやってみたいということと、やっぱりお孫さんとコミュニケーションをとりたいということがどうもあるようですので、いろんな目的があっても、単に技術を向上しましょうといっても、それはもう厳しい話なんで、こういうのに使えます、ああいうのに使えますということでお越しいただくのがいいかなと思っています。

それで、先ほど御指摘がありましたように、土日とか夜の開講を望まれておりますので、これは柔軟に対応して、その分の支援は積極的にしていこうと思っています。やっぱりこういうのが行政ではなかなか手の届かない部分をやっていただくことが、そしてそれを行政が支援をするというのがあるべき姿だと思っていますので、そういう支援はぜひしていきたいと思っています。

以上です。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

次でございますが、本市で新年度から全職員にこのフェイスブックのアカウントを取得させるということで、そして個人レベルでの情報発信ができるようにということでございます。それで、フェイスブック内に庁内情報共有システムというのを構築されるというふう聞いておりますが、これが議論の活性化になればということでございますけど、どういうふうな活用をされるのか、具体的にどのような活用をされるのか。それからもう1つは、情報の漏えい、セキュリティーの問題、このあたりはどうなのか、お伺ひしたいと思ひます。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず情報の漏えい、これ結構ニュースウィークとか、いろんなところからたたかれましたけど、そんな大事な情報は流しませんよ。漏えいしてもいい情報しか流しません。ですので、そもそもネットにそういう例えば個人情報とか載せないですよ。よくフェイスブックは情報漏えいがどうだこうだかって、いろんな新聞とか言いますが、それはフェイスブックい

じめですね。もともと載せません。載せて結構なものだけ載せます。

ただ、今までフェイスブックを見ていて、情報漏えいというのはないんですよ。かなりセキュリティもしっかりしていますし、何よりも検索にひっかからないんですね。グーグルの検索とかヤフーの検索にひっかかりませんので、そこは心配御無用とは言いませんよ、言いませんけれども、そこまで厳格に考える必要はないのかなと思っています。

フェイスブックで何よりも期待したいのは、まず庁内でもやっぱり合併をしてかなり多くなっているんですね。390人の職員がおりますので、その中でやっぱりコミュニケーションがなかなか今この時代だととりにくくなっているのが、フェイスブックだと非公開のグループをつくることができます。その中で今僕も見せてもらっていて、僕は入ってもらっていませんけど、どうせ疎外されていますから。ですので、見ていると、非常にコミュニケーション、きょうどこか飲みに行こうとか、いいんですよ、そういうのが。ですので、そういう仕事もそうなんですけど、仕事以外でのコミュニケーションが図られる。これきっかけなんです。これで完結するわけありませんから、そこでリアルな関係をここで補完して深めるということを期待しています。

そして、フェイスブックのアカウントを4月1日から全員が持つようになります。そうすることによって、どういう効果が生まれるかという、我々が思いもしなかったような交流がまた市民の皆さんであつたりとか職員の中であつたりとか、あるいは県外の皆さんたちであつたり、そういった共有、交流というのが進むことを期待しています。

それと最後に、もう1つ大事なのがこれなんですね。今まで役所の古くさいパソコンで見れなかったわけですよ。もうださいね、やりとりとか。それが今度見れるのが、携帯でも見れるし、こういうスマートフォンでも見れます。(スマートフォン現物を示す)そして、今出向を結構しているんですね。そういった人たちも自分たちもその一員なんだということで、御自宅のパソコンであつたりとか、こういうスマートフォンだったり、iPad(アイパッド)で見れると、これやっぱり大きいと思います。私もそういうことで移動が非常に激しいです、多いです。ですので、そういう中でこういうコミュニケーションがその中でとられるというのは非常に私自身もありがたいと思っています。

ごめんなさい、追加で、その機能の中に今までグループウェアでやっていた公用車の管理であるとか、あるいは会議室の予約もこういったフェイスブックを中心としたグループウェアで大体ができるように今設定をしておりますので、これがもしできるとなると、武雄発で、またいろんな自治体に広められて、これ売ろうかなと思って、売って、うちの一部分を一般財源に入れれば、それは我々の財政効果にもなりますので、そういったことも今考えております。

以上です。

○議長(牟田勝浩君)

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

市長のすごい頭でしっかりお願いしたいと思います。

次に、先日、商談会が開催されましたF&B良品、これについて今の販売状況とか、そういったこの前の状況とか、わかったらよろしくお願いしたいと思いますが。

○議長（牟田勝浩君）

森営業部長

○森営業部長〔登壇〕

F&B良品TAKEOの売り上げにつきましては、現在11月から発売をしまして、今50品目を登録しておりまして、現在104万5,000円程度の売り上げになっております。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これまず画像を出します。（モニター使用）この前、説明会、商談会をしましたけど、40店舗で60名の方々が、茨城県からお越しになるぐらいの盛況だったんですね。それで、先ほど部長からあったように、50品目で今100万円ちょっとなんですけど、かなり格差があるんですね。例えば、北方町の「いなかレモン」については、もううちの高倉さんが夜寝る間がないぐらいまで袋詰めしているという非常な、女工哀史みたいな状態になっているぐらい売れると。それと、うちの職員が米を出しています。今まで市場に出なかったのを、御田中米として出していて、これ30袋か40袋売れて、もう売れ過ぎてよそから米を買っているという、これまたかわいそうな状況になっています。ですので、今まで市場に出てもそんな十分に流通しなかったものがこのF&B良品で出ているということについては私もうれしく思っていますし、ただ、この前、北方の松江さんのトマトについてもきちんと宣伝したんですね。仕組んで宣伝をしたら、その日から飛ぶように売れていますので、我々としてはその宣伝も加えながらやっていくことによって、やっぱり売れている商品と売れていない商品というのがありますので、なるべく底上げをしていって、どんどん出していきたいなと、このように思っております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

本当にどんどん今から売っていけば大変いいなというふうに思っております。

では、ちょっと時間がございませんので、次に移ります。

次に、市職員の残業禁止令についての質問でございますが、昨年7月から節電対策の一環として残業禁止を行ってきたところでございますけど、その取り組みの効果と問題点、それ

についてお伺いしたいと思います。

まず、節電対策としてはどのようなことに取り組み、それからどれだけの効果があったか、その点についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

モニターをお願いします。（モニター使用）電気料からいきましょうか。まず、これが電気料なんですけれども、平成22年度が青ですね。23年度が赤で、月ベースになると10万円ぐらい電気料が下がっています。一番下がるところで、この辺で15万円ぐらいですね、下がっていますので、節電そのものは余り大した効果はなかったですね。もう少し下がるかなと思ったんですけれども、やっぱり必要な電気というのはやっぱり昼間は使いますので、夜幾ら残業しないようになっていても電気料そのものというのはそんなに差がなかったというのは実感ですけど、月10万円から15万円節電ができていますので、そういう意味では行革効果につながっているというふうに思っています。

これが御質問でしたよね。

〔20番「そうです」〕

○議長（牟田勝浩君）

もう1つ、財政。樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

議長、ありがとうございます。

財政については、これが効果あったんですよ。残業時間でいうと、これが実際の残業時間なんですけれども、同じく青が平成22年度で、赤が23年度なんですけど、言ったときはみんな聞いてくれるんですね。だんだん言わなくなると、こんななってくるんですね。これは私のグリップ不足です。残業したらだめです。やっぱり残業は悪なんですよ、悪。やっぱりプロフェッショナルは決められた時間で仕事をきちんとかなすというのがプロの本質ですので、これはちょっと私もがっかりしています。こんな答弁すると言われてましたけど、します。

それで、実際の額は答弁の資料にありますけど、額については44.8%減ですね。合計でいうと、2,600万円下がっています。7月から残業禁止令を発出して、今の時点で2,600万円ですね、2,700万円強の残業代の縮減になっています。ですが、もっと下げますよ。残業代はうち100%出すんですよ。僕が国にいたときは10%ぐらいしか出ていないんですよ。ですので、その100%出すのが悪いとは言いません。ですが、実際やらないということで、これは後で御質問があらうかと思いますが、フレックスタイムとかいろいろなのをして、なるべく市民の皆さんたちに負担がかからないようにはしますよ、そういう意味でのワーク・

ライフ・バランスを職員の皆さんたちもぜひ徹底をしてほしいというふうに思っております。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

私も資料をいただいて見せてもらったところで、電気代としてはこの7カ月、7月からことしの1月までで約160万円、残業代が2,700万円、合計しますと2,860万円程度の節減ということになっております。これも年間ベースで考えてみますと、大体電気代、残業代合わせますと4,900万円程度の節減になるかと、そういうふうに思うわけでございます。

普通は自治体で節減をやるとか、いろんなノー残業デーとかいうのを取り組んであると思いますが、ここまで44.8%という数字が出るというのはほとんどまずないと思いますね。大体10から15%の削減ぐらいが普通だと思いますけど、ただ、そこでそれはもちろん残業しないというのはいいんですけど、そのやむを得ない残業、どうしてもやらなくちゃいけない残業、そういうものに対してはどのような対処の方法をとられるのか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そのやむを得ない残業という意味がわからないんですよ。それはやむを得ない残業というのは本業ですよ。うちの職員もそれはみんな言うんですよ。これはやむを得ない残業だからって、それは本業でしょうって。ですので、私はもし夜どうしても、例えば住民説明会とかありますよ。石橋幸治部長さんなんて夜の部長ですから、ありますよ。そうなったときは勤務時間をずらすということ、それとこれはお金で払うんじゃないで、例えば、代休にするとか、これ税金ですから。ですので、これは職員の諸君もやっぱりここは厳しく認識すべきだと思いますよ。国保の問題とかやっているじゃないですか、黒岩議員さんからもあったようにね。そういった中で、なるべくそういう職員の何というんですかね、ベネフィットというのを抑えなきゃだれも納得しませんよ。ですので、ここは厳しくやります。燃えてきました。でも終わりました。

○議長（牟田勝浩君）

20番川原議員

○20番（川原千秋君）〔登壇〕

残りが、時間が少なくなってまいりましたが、確かに厳しくやってもらっているのはいいんですが、やっぱりどうしても、例えば、税の関係でいけば、夜間徴収とかございますよね。そういった分もフレックスを使えばいいかもわかりませんが、そういう部分で、ふだんの昼間の、例えば接客もしなくちゃいけない、窓口業務もいろいろまだあるとか、そういう部分でやって、夜は夜でという部分、フレックスで後から出てきてという部分もあるかもわかりま

せんけど、そういった中でなかなか仕事がさばけないということもあるかも知れません。それで時間内に仕事が済まなくて、自宅に持ち帰ってしているというようなことがもしあるなら、その点についてちょっとどうか、お聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（牟田勝浩君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

持ち帰り残業は絶対にだめです。これはやっぱり仕事は仕事ですよ。家庭に仕事を持ち込むというのはだめです。やっぱり家庭は家庭として疲れをいやすとか、子どもたちとの交流とかというのが家庭の意味なんです。家の庭ですよ。ですので、仕事の時間というのは、我々プロですから、そこに例外を設けたら、その例外のほうに行っちゃうんですよ。ですので、先ほど申し上げたように、例えば、国の場合は8時半からスタートする職員もいれば、9時からスタートする人もいる、現業で9時半から、私は9時半からでしたけど、その分終わるのは遅いんですね。なおかつ、もう1つ言えば、現業の職員が国にも前いました。そういった職員の皆様方というのは、例えば、昼3時から出勤をするという、かなり柔軟な制度になっていますし、我々それで規則もつくりましたので、それでやっぱりそういう夜間に、先ほど言ったように、それを否定しているわけじゃないんですよ。どうしても市民の皆様方とか夜間にしか会えないとか、説明会に来れないというのがありますので、そういう状況に合わせて勤務時間も変えていくと。それと、もうあれはやめましょう、みんなが8時半にそろっているというのは。そんなだれが来ますか。ですので、8時半にスタートする職員もいれば、私はいいと思いますよ、午後からスタートする職員もいて。ですので、その職場の中で余り均一性を保たないようにすると。そこはある意味引き継ぎも含めて補い合うということで、やっぱり職員の心の健康が第一だと私は思いますよ。残業するとね、もう本当に、私も残業王でした。その反省を踏まえて、なるべく職員の諸君にはそういう気持ちを味合わせたくないというふうに思っております。

〔20番「よろしく申し上げます。これで終わります」〕

○議長（牟田勝浩君）

以上で20番川原議員の質問を終了させていただきます。

ここで議事の都合上、5分程度休憩いたします。